

中期経営計画 (第3訂)

—今後10年を見据えた事業団のあり方、施設の老朽化対応—

平成30年11月

社会福祉法人阪神福祉事業団

目 次

第1章 社会福祉法人阪神福祉事業団の設立、運営目標

第1節 設立経緯及び中期経営計画の改定、運営理念、施設の現況

1	設立経緯及び中期経営計画の改定	1
2	事業団運営理念	1
3	事業団各施設の現在の利用者の状況	2
4	事業団を取り巻く今日の状況と事業団の役割	5
5	事業団各施設の現状	5

第2節 各施設の運営目標、将来計画の基本的考え方

1	事業団各施設の運営目標	6
2	阪神福祉事業団のあり方と将来計画の基本的考え方	7
3	6市1町分担金のあり方	8

第2章 阪神福祉事業団中期経営計画

1	計画期間	9
2	重点施策の概要	
(1)	良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進	9
(2)	将来的展望に立った法人経営及び施設機能の確立	9
(3)	安定的経営の取り組み	10
(4)	施設整備等の推進	10
(5)	人材確保、育成への取り組み	11
(6)	地域における公益的な取り組み	11
(7)	障がい者雇用の推進	11
3	中期経営計画の具体化	12
4	施設整備計画	12

第3章 阪神福祉事業団施設整備計画における財政計画

第1節 ななくさ育成園及びななくさ厚生院移転改築整備事業

1	育成園、厚生院の移転改築に伴う事業費及び財源の試算	14
2	育成園、厚生院の移転改築に伴う元利償還金	14
3	育成園、厚生院施設整備に係る積立金の状況と今後の推移想定	14
4	育成園、厚生院の整備を加味した6市1町分担金の推移想定	15

第2節 その他の施設の大規模改修工事（白寿荘いぶき棟、新生園、清光園）

1	白寿荘、新生園、清光園の大規模改修工事の事業費及び財源	16
2	白寿荘、新生園、清光園の積立金の状況と今後の推移想定	17

第3節 ななくさ育成園、ななくさ厚生院の移転改築工事及びななくさ白寿荘、
ななくさ新生園、ななくさ清光園の工事等のスケジュール・・・・・・・・・・ 18

第4章 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

(参考資料)

1 近年における決算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

2 職員の退職及び採用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

3 福祉系国家資格合格者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第1章 社会福祉法人阪神福祉事業団の設立、運営目標

第1節 設立経緯及び中期経営計画の改定、運営理念、施設の現況

1 設立経緯及び中期経営計画の改定

阪神福祉事業団（以下「事業団」という。）は、阪神間6市1町地域で不足する社会福祉施設を6市1町共同で効率的に経営することを目的として、阪神広域行政都市協議会（昭和36年2月設立）を母体に昭和39年12月に設立された。施設については、6市1町で強い要望が出されていた障がいのある児童から成人までの一貫した総合福祉施設を建設することとなり、障害児入所施設なくさ学園、救護施設なくさ厚生院、障害者支援施設なくさ育成園が昭和45年までに相次いで開設された。

運営形態については、6市1町共同の事業であることから、一市町の公立施設の受託経営ではなく、事業団自ら用地の確保、施設建設を行い、財産を取得する一方、6市1町が抱える共通の福祉ニーズに対して責任を持って効率的に対応する必要性から、6市1町の長が理事として共同で運営に当たることとした。

以降、事業団は厚生労働省のいわゆる「46通知」に基づき、6市1町共通の福祉ニーズに応えるため、西宮市山口町と西宮市田近野町の2拠点に、障がい児・者施設、救護施設、特別養護老人ホームの併せて6施設と診療所を設置経営し、運営を行ってきた。

しかしながら、その後社会情勢が大きく変化していくとともに、社会福祉制度も大きく変遷する中で、時代に即応した迅速で且つ柔軟な体制とするため、平成26年4月から理事長を専任化し、実務面の責任者である副市町長が理事として当たる新たな体制を構築し、運営することとなった。

また、一方では設立から50年余りが経過し、施設の老朽化も著しく、6市1町の財政負担も勘案する中で、自主自立を目指した運営とともに施設の老朽化対策も喫緊の課題として浮上することとなった。

さらに、社会福祉法の改正に伴う、新たな社会福祉法人制度のスタート、障がい者や高齢者が住み慣れた地域で生活する共生社会の実現のための社会福祉法人の役割や地域貢献の一層の充実、少子高齢化や若者の福祉職離れの中で、優れた福祉職員の確保と育成が事業運営にとって喫緊の課題となるなど、社会福祉法人、施設運営を取り巻く環境は大きく変化している。

以上の設立の経緯及びその後の経過を踏まえ、事業団の老朽化施設の移転改築、大規模改修等の計画的な実施と今後の法人、施設運営の方向性を定めるため、中期経営計画（平成23年2月策定、平成25年2月改訂）を改訂し、今後の10年を見据えた新たな経営計画を定めるものとする。

2 事業団運営理念

<社会福祉法人阪神福祉事業団運営理念>

利用者一人ひとりを見すえた、きめの細かい支援と潤いのある生活環境づくりに努め、すべての人が障がいの有無や程度を問わず、生き生きと暮らすことのできる、心豊かな共生社会をめざす。

していくことを目標に運営理念を定めます。

- (1) 阪神6市1町と協調し、常に広域事業の特性を生かした積極的な事業運営を展開します。
- (2) 利用者が個人として尊重され、常に利用者の立場に立った支援を基本とし、生活の質の向上と自立に必要な援助を行います。
- (3) 地域社会との結びつきを深め、開かれた福祉サービスの提供を積極的に推進し、地域と一体になった施設づくりをめざします。
- (4) 知識、技術に加えて、豊かな人間性を養い、福祉の心をもった優れた人材の育成を図ります。
- (5) 利用者によりよい福祉サービスを提供するため、将来的展望に立った効率的な施設運営により、先駆的な施設づくりをめざします。

3 事業団各施設の現在の利用者の状況

<障害児入所施設併設障害者支援施設ななくさ学園>

ななくさ学園は知的障がい児を主たる対象とする障害児入所施設であるが、その入所児は近年、家庭崩壊、ネグレクト、児童虐待等による措置児童が主になっており、入所児童の約6割近くを占め、今後更にその傾向は顕著になると考えられる。6市1町管内では障害児入所施設は、他に三田谷学園があるのみで、ななくさ学園は措置児童他の障がい児の福祉の増進を図るための重要な受け皿となっている。

一方、ななくさ学園はもとより全国の障害児施設では、18歳を超えた年齢超過児（以下「年超児」という。）が多数在籍しており、平成24年4月1日の児童福祉法改正に伴い、障害児施設は平成30年3月31日までに①児童施設として維持、②障害者支援施設に転換、③児者併設施設に転換の3つの事業体系のうちいずれかに移行することが義務付けられた。この新体系移行については、移行期限が平成33年3月31日まで3年間延長されたが、ななくさ学園については、障がい児の入所については減少傾向であること、年超児が今後10人から15人程度まで増加する見込みであり、地域や事業団の成人施設等受け入れ先の確保も困難なことから、平成29年11月10日の第116回理事会で、平成30年4月1日より児童40人、成人10人の「児・者併設施設」に転換する方針が決定され、新たな運営体制で障がい児、障がい者の入所ニーズに伝えていくこととした。

今後、通過施設としての学園の役割を踏まえながら、措置児童を中心とした障がい児の専門的な支援と自立支援、年超児の生活介護や療育の充実とともに、在宅障がい児とその関係者への発達支援、療育支援等、障がい児施設の専門性を生かした取り組みが期待されている。

(参考)

		平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
児童	措置	22人 (51.2%)	25人 (56.8%)	23人 (52.3%)	27人 (55.1%)
	契約	17人 (39.5%)	17人 (38.6%)	17人 (38.6%)	16人 (32.7%)
年超児		4人 (9.3%)	2人 (4.5%)	4人 (9.1%)	6人 (12.2%)
合計		43人 (100.0%)	44人 (100.0%)	44人 (100.0%)	49人 (100.0%)

<障害者支援施設ななくさ育成園・新生園・清光園>

事業団では、知的障がい者を主たる対象とする障害者支援施設を3施設有しているが、総じて強度行動障がい、自閉症、手厚い介護を必要とする高齢・重複障がい者が多く、近年グループホーム等の整備が進み、地域移行が促進されているものの、地域での自立した生活が困難な障がい者の生活の場として必要不可欠な施設となっている。

今般、老朽化した育成園が宝塚市東洋町に移転改築することが決定しており、その際に国の方針を踏まえて定員を140人から125人に減員することから、ますます本事業団の障害者支援施設の役割は増大するものと考えられる。一方、今日の障害者支援施設は地域の障がい者を支える専門的な拠点施設としての役割が求められている。その中で、新生園、清光園の障がい児・者相談支援事業は、地域の多くの在宅障がい者・家族の相談支援に応えており、地域の専門的な機関としての役割も担っている。今後、育成園の移転改築に伴い、在宅障がい者の通所事業の実施や相談支援機能の充実を予定しており、各地域で事業団の障害者支援施設の専門的機能を生かした在宅支援の広がりや充実が期待されている。

(参考)

平成30年3月31日現在

		障害支援区分					合計	平均障害支援区分	平均年齢
		2	3	4	5	6			
育成園	人数	0人	3人	23人	53人	51人	130人	5.2	55.5歳
	割合	0.0%	2.3%	17.7%	40.8%	39.2%	100%		
新生園	人数	0人	0人	1人	10人	40人	51人	5.8	48.7歳
	割合	0.0%	0.0%	2.0%	19.6%	78.4%	100%		
清光園	人数	0人	3人	9人	23人	26人	61人	5.2	43.8歳
	割合	0.0%	4.9%	14.8%	37.7%	42.6%	100%		
合計	人数	0人	6人	33人	86人	117人	242人	5.3	49.3歳
	割合	0.0%	2.5%	13.6%	35.5%	48.4%	100%		

重度障害者支援加算対象人数、自閉性障害の状況

施設	重度障害者支援加算対象人数	自閉症又は自閉症の特性のある人
育成園	55人(全利用者の42.3%)	45人(全利用者の34.6%)
新生園	28人(全利用者の53.8%)	12人(全利用者の23.5%)
清光園	35人(全利用者の57.4%)	27人(全利用者の44.3%)

<救護施設ななくさ厚生院>

ななくさ厚生院は生活保護受給者で障がい等の理由により、地域での自立生活が困難な利用者を受け入れている。利用者については、高齢化が進み看護や介護等のケアの必要性が増しているとともに、精神障がい者も増加しつつあり、全体の半数以上を占めている。また、ホームレスや精神科病院の社会的入院者の入所ニーズも顕著で、これらもあわせて常に定員を超える利用者を受け入れている。このように厚生院は6市1町管内にある唯一の救護施設として、地域の生活困難者の社会的セーフティネットの機能という重要な役割を果たしている。

さらに、救護施設は利用者の保護とともに、利用者の地域移行を進める「循環型施設」の機能や生活困窮者の相談機能等、地域生活を支える役割がますます期待されている。

(参考)

平成30年3月31日現在

		男	女	合計		(内障害者手帳等所持者)
身体障害	視覚・聴覚・言語	7人	0人	7人	21人	(14人)
	肢体不自由	12人	2人	14人		
知的障害		15人	2人	17人		(12人)
精神障害	統合失調症	36人	7人	43人	86人	(59人)
	躁鬱病	7人	5人	12人		
	アルコール依存症	17人	2人	19人		
	その他	12人	0人	12人		
合計		106人	18人	124人		(85人)

※合計人数は重複障がいによる延べ人数で、平成30年3月31日現在の在籍数は107人。

精神障がい者の推移(精神障害者保健福祉手帳所持者数)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
入所者数	108人	109人	106人	107人
うち精神障がい者	58人 (53.7%)	58人 (53.2%)	59人 (55.7%)	59人 (55.1%)

注1) 救護施設は6市1町管内では他になく、近隣都市では次のとおりとなっている。

神戸市 5箇所 定員300人 兵庫県内(神戸市・ななくさ厚生院除く。) 3箇所 定員240人

<特別養護老人ホームななくさ白寿荘>

団塊の世代の人々が高齢者の仲間入りをすることとなり、また、核家族化が進展し、老老介護や介護離職が相次ぐ中、高齢者介護は大きな社会的課題となっている。その中で、近年、高齢者グループホームやサービス付高齢者住宅の整備が進んでいるものの、今後ますます少子高齢化・核家族化が進む中で、特別養護老人ホームのニーズは一層高まると考えられる。白寿荘の待機者も平成30年3月31日時点で、153人にもものぼっており、また、民間施設では受け入れ困難な身寄りのない高齢者や家族の虐待等を理由とした措置など、行政からの困難ケースの依頼や大きなホテルコストの負担が経済的に困難な高齢者も利用可能な施設であり、昨今の社会・経済情勢から見てもそのニーズはますます高まるものと予想される。また、昭和62年から兵庫県下で初めての認知症専用棟を開設し、常に重度の認知症高齢者を受け入れ、介護サービスを提供してきた。

今後、後期高齢者が増大する中で、認知症高齢者の数も飛躍的に増大するとされており、白寿荘には増加する入所ニーズや措置入所に加え、認知症高齢者への専門的な介護サービスの充実や地域の高齢者介護の支援等の地域貢献が期待されている。

(参考)

平成30年3月31日現在

		要介護度					合計	平均介護度
		1	2	3	4	5		
つどい (一般介護棟)	人数	0人	4人	16人	16人	24人	60人	4.00
	割合	0.0%	6.7%	26.7%	26.7%	40.0%	100%	
いぶき (特別介護棟)	人数	0人	1人	39人	40人	25人	105人	3.85
	割合	0.0%	1.0%	37.1%	38.1%	23.8%	100%	
合計	人数	0人	5人	55人	56人	49人	165人	3.90
	割合	0.0%	3.0%	33.3%	34.0%	29.7%	100%	

注1) 平成30年3月31日現在待機者数 153人(尼31 西43 芦12 伊38 宝18 川8 猪1 その他2)

4 事業団を取り巻く今日の状況と事業団の役割

今日、6市1町地域においても、福祉ニーズの多様化、福祉制度改革の中で民間社会福祉法人、NPO法人及び株式会社等による施設整備が進められ在宅福祉サービスを中心に多様な福祉サービスが展開されている。また、施設入所から地域移行、在宅支援へとサービスの在り方も大きく転換されてきている。

一方で、急激な社会経済環境の変化、地域、家庭環境の変容の中で、重度の障がいや家庭環境により、在宅や地域生活が困難なケースもなお多くあり、そういったニーズについては量的にも質的にも6市1町で連携して共同で対応することが、効率的且つ効果的と考えられる。

さらに、福祉施設が持つマンパワー、設備を生かして地域福祉を支える拠点として更に施設機能の充実を図ることが求められている。

本事業団はこれまでも措置の必要な児童や生活困難者の保護、重度の障がいのある利用者、認知症高齢者の支援など、6市1町共同で設立した社会福祉法人として特に支援の困難なケースを中心にその役割を果たしてきた。そういった専門的な支援のノウハウを生かし、施設利用者の生活の充実や自立に向けた支援はもとより、地域生活支援の拠点として在宅福祉サービスや相談支援機能等、地域生活を支える専門的な施設機能の充実を目指していく。

5 事業団各施設の現状

西宮市山口町

平成 30 年 4 月現在

番号	施設名	施設種別・定員	建築年月	経過年数	耐震基準
①	ななくさ育成園	障害者支援施設 (140人)	昭和40年11月 昭和45年3月	52年 48年	旧耐震
②	ななくさ厚生院	救護施設 (100人)	昭和43年3月	50年	旧耐震
③	ななくさ白寿荘 つどい(一般介護棟)	特別養護老人ホーム (60人)	昭和50年1月	43年	耐震化 改修済
④	ななくさ白寿荘 いぶき(特別介護棟)	特別養護老人ホーム 認知症専用棟(105人)	昭和62年3月(1階) 平成4年3月(2階)	31年 26年	新耐震
⑤	ななくさ新生園	障害者支援施設(50人)	平成5年3月	25年	新耐震
⑥	診療所 ・給食センター	医療・給食施設	昭和58年10月	34年	新耐震

西宮市田近野町

平成 30 年 4 月現在

番号	施設名	施設種別・定数	建築年月	経過年数	耐震基準
⑦	ななくさ学園	障害児入所施設(40人) 障害者支援施設(10人)	平成22年3月 (移転改築)	8年	新耐震

⑧	ななくさ清光園	障害者支援施設(60人)	平成14年3月	16年	新耐震
---	---------	--------------	---------	-----	-----

第2節 各施設の運営目標、将来計画の基本的考え方

1 事業団各施設の運営目標

今後とも事業団各施設は、現在の利用者の状況等からも、措置児童や生活困難者等、また、強度行動障がいや高齢の障がい者等の生活の場として、6市1町において地域生活の困難な利用者の受け入れや地域の福祉ニーズに対する専門的な支援の提供が役割となっている。

また、特別養護老人ホームについても、民間施設では受け入れ困難な措置等の方、今後ますます増大する介護ニーズや認知症高齢者に対応するため6市1町地域で必要不可欠な事業となっている。

さらに、こういったニーズは将来的に大きく変化するとは考えにくく、事業団各施設の必要性はますます増していくものと考えられる。

本事業団ではこういった地域のニーズに的確に応えるため、利用者の生活環境の改善、専門的支援の構築、地域生活支援の拠点としての施設機能の充実を図り、6市1町の福祉ニーズに応じていくものとし、さらに、その事業を支える人材の確保と育成に取り組んでいくこととする。

そういった状況を踏まえ、当面各施設においては次のような運営目標のもと、職員の人材育成を行っていくとともに、利用者の支援に取り組んでいくこととする。

<障害児入所施設併設障害者支援施設ななくさ学園>

児童部門については、家庭の養育困難や虐待等により保護を必要とする児童に対する「社会的養護機能」、行動障がい、発達障がい、被虐待児等多様な状態像の児童を支援する専門的な「発達支援機能」、18歳以降の就労や地域での自立生活に円滑に移行するための「自立支援機能」、短期入所、日中一時支援、障害児等療育支援事業などの「在宅支援機能」の四つの機能の更なる充実を図る。

また、成人部門については、日中活動の充実とともに通過施設の位置付けのもと利用者一人一人にふさわしい移行先について、本人、保護者、関係機関等と協議していく。

以上の、児童、成人双方のニーズに的確に応えるため、障がい児・者に係る発達支援、生活支援等の専門性を備えた人材の育成を推進していく。

さらに、移転改築後8年を経過していく中で、適切な経営管理のもと、利用者の生活環境の維持・改善とともに今後の設備・備品の更新や減価償却費の積み立てを積極的に行っていく。

<障害者支援施設ななくさ育成園・新生園・清光園>

今日の障害者支援施設は、自傷、他害などの強度行動障がいの状態が見られる障がい者、高齢に伴う医療的ケアや手厚い介護の必要な障がい者等に対する入所支援、生活介護の専門的な支援のニーズが高まっている。それらのニーズに応えるため、P-D-C-Aサイクルによる個別支援の推進と福祉の専門的なサービスを担う職員の育成を進めていく。

また、施設利用者への支援にととまらず、地域のニーズに応え、西宮市山口町・田近野町、宝塚市

東洋町の3拠点において、相談支援、短期入所、日中一時支援等の在宅福祉サービスの提供や災害・虐待のシェルター機能、福祉文化の発信、交流の場としても施設機能を活用し、地域における障がい者福祉の専門的拠点として施設機能の充実を目指す。

また、育成園は移転改築後の収支を踏まえ、経営管理の徹底を図る。さらに、新生園は建築後25年を経過することから、老朽化した建物の改修や利用者に合わせた施設機能の維持、充実を図るための大規模改修を予定しており、また、清光園は建築後16年を経過し、浴室、屋上防水等の必要な箇所の修繕や設備更新を進めるために、必要な財源の積み立てを積極的に行い、利用者の生活環境の維持改善を図って行く。

<救護施設ななくさ厚生院>

生活の困窮、疾病、障がい等により地域での生活が困難な生活保護受給者等他法で対応できない多様なニーズに対して、社会的セーフティネットとして利用者を保護するとともに、生活訓練、自立訓練、さらに、退所後の通所・訪問事業を通じて利用者の地域生活移行を進める「循環型施設」の機能の充実を一層推進する。

そのために、職員については、介護技術、相談援助技術や利用者の種々の障がい特性を理解する多様な専門性が求められており、計画的な研修を積み重ね、人材育成を進めて行く。

また、建築後50年を経過する施設の改築は急務であり、育成園移転後に、宝塚市東洋町の育成園隣接地に早期に移転改築を実施できるよう、関係機関との調整や基本計画の策定、設計、自己資金の積み立てなど移転改築工事の準備を進めて行く。

<特別養護老人ホームななくさ白寿荘>

2025年に向けて飛躍的に増加する高齢者の介護とともに、認知症高齢者の増加や虐待、災害に係る要援護者支援、高齢者の孤立など多様な高齢者福祉のニーズに対応し、介護施設としての役割を果たすとともに、認知症専用棟を持つ施設として、認知症高齢者等への専門的支援や医療と連携した「安心・安全」なサービスの提供を推進していく。

そのために、介護技術の向上はもとより「バリデーション」「認知症介護実践研修」の受講等、職員の専門性の向上、介護理念の周知徹底を図り、一層の人材育成を進めて行く。

また、短期入所、デイサービス等在宅高齢者の福祉ニーズに対応するとともに、地域とともに高齢者を支えていくため、積極的に白寿荘の持つ人材を活用し、公益的な取り組みを地域住民、関係機関と連携して、積極的に推進する。

さらに、建築後31年を経過する「いぶき棟（特別介護棟）」の大規模改修を行い、老朽化した建物・設備の更新や介護用トイレの改修など利用者の生活環境の改善を早期に実施することとし、そのための財源の積み立てを計画的に推進する。

2 阪神福祉事業団のあり方と将来計画の基本的考え方

- (1) 老朽化し改築が必要な「育成園」「厚生院」の移転改築については、宝塚市東洋町に移転改築用地を確保済みであることから、整備に係る財務計画に沿って、国・県補助金の確保と当該施設の建設資金の積み立てを推進し、早期の移転改築を実施する。

- (2) ななくさ白寿荘いぶき棟（特別介護棟）、ななくさ新生園については引き続き西宮市山口町で事業運営を続けるが、新耐震基準の施設であるものの、空調機等設備の老朽化や屋内のリフォーム、利用者の状態変化に伴い大規模改修が必要となっており、当該施設で財源の積み立てを行いながら計画的に整備を進めていく。
- (3) 「育成園」「厚生院」の移転に伴い、「診療所」の経営が課題となるが、「白寿荘」の高齢者や「新生園」の最重度の障がい者については医療的なケアが不可欠であり、さらに、移転後の「育成園」「厚生院」についても225人余りの大勢の利用者の医療的なケアを担う医療機関が必要となり、精神科、歯科の対応も必要となることから、そういったニーズを地域の医療機関で賄うことは極めて困難なため、基本的に診療所を活用することとし、通院体制や診療所の受け入れ態勢の準備等を進めるものとする。
- (4) 西宮市山口町・田近野町、宝塚市東洋町の3つの拠点を運営することとなる中で、適切な経営管理のもと一層の効率的経営を図るとともに、3つの拠点で地域のニーズを踏まえ、障がい者、高齢者及びその家族を支える専門的な機能の充実を目指す。
- (5) 各施設においては独立採算運営を基本とし、将来的な施設更新、修繕等の財源を自ら積み立てるものとする。
- (6) 今日、少子高齢化、若者の福祉職離れ等のため福祉人材の確保は年々困難となっている。6市1町地域の期待に応えるためには、優秀な職員の人材確保と育成が不可欠であることを踏まえ、職員確保と育成を事業運営の最重要課題と捉え更に取り組んでいくこととする。

3 6市1町分担金のあり方

各施設の運営は独立採算を基本とし、将来的に必要な積立金の確保についても自ら確保することを原則とするが、「育成園」「厚生院」の移転改築にあたっては、過去措置時代に公的施設として十分な減価償却費の積み立てが行われてこなかったことを踏まえて、平成30年度予算の6市1町分担金164,500千円を上回らない形で法人本部に施設整備積立金100,000千円を積み立てることとする。「育成園」の改築に伴い負担する建設借入金の元利償還金の償還開始とともに施設整備積立金を減額し、「厚生院」も改築後同様に、厚生院建設借入金の元利償還金の償還開始とともに更に施設整備積立金を減額していく。育成園、厚生院改築後は「新生園」「清光園」の契約制度開始までの減価償却相当分を積み立て、その後については、これまでの施設整備に係る借入金の元利償還金を除き、施設運営及び将来的な経費については事業団自ら確保するものとする。

また、診療所については、完全な独立採算運営は現時点では困難であることから、平成30年度予算の分担金30,000千円の範囲内で更なる逡減に努め、「育成園」「厚生院」移転後の状況を踏まえ定額化を図るものとする。

第2章 阪神福祉事業団中期経営計画

1 計画期間

阪神福祉事業団中期経営計画（以下「中期経営計画」という。）の計画期間は平成31年度から平成40年度までの10年間とする。但し、社会福祉事業を取り巻く情勢は国の施策、社会経済状況の変化に大きく左右されるため、当面5年間程度を視野とし、諸情勢の変化に伴い随時変更を加えるものとする。

2 重点施策の概要

中期経営計画の実施及び計画に当たっては、次の重点項目と概要に沿って具体化を図る。

(1) 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

ア 利用者の権利擁護・接遇の向上

事業団倫理綱領、職員行動規範の周知徹底、人権、接遇、虐待防止に関する研修を重点的に実施し、利用者の人権、尊厳を常に尊重する組織風土を醸成する。

イ 福祉サービス第三者評価の継続的な受審

福祉サービス第三者評価を継続的に受審し、施設運営や支援内容等の見直しを図るとともに、評価結果の公表など透明性のある事業展開を図る。

ウ 重度障がい者等への専門的支援の充実

重度障がい者等の意思決定支援、強度行動障がい等支援の困難な利用者への支援や高齢の障がい者の介護、医療的なケアなど、常に専門的且つ質の高いチーム支援を推進する。

エ 高齢者への介護技術等の向上及び医療的ケアの充実

高齢者への介護技術の向上とともに、バリレーション技法を用いた認知症利用者等に対する専門的支援の推進、健康管理、医療的なケアの充実を図る。

オ 利用者の自立、地域移行支援の推進

児童の自立支援、救護施設、障害者支援施設における地域移行支援など、利用者の地域移行に努め、関係機関と連携した取り組みを進める。また、自活訓練事業等の実施とともに、障がい者等グループホームの設置についても法制度、人材確保、経費等経営面の視点も留意し検討する。

カ 地域の福祉を支える施設機能の充実

相談支援事業、障害児等療育支援事業、短期入所事業等を通じて地域生活支援の拠点として、地域の福祉を支える施設機能の充実を図る。

(2) 将来的展望に立った法人経営及び施設機能の確立

ア 法人運営のガバナンス、透明性の向上

法人理事会、評議員会の法に基づく適切な運営、情報公開、会計監査人の導入など、法人運営のガバナンスの向上、透明性の向上を図る。

イ なくさ学園における児者併設施設の円滑な運営

障害児入所施設なくさ学園については、平成30年4月1日に児者併設施設に転換した中で、児童発達支援管理責任者及び障害福祉サービスのサービス管理責任者を置き、障がい児の支

援はもとより、成人障がい者の日中活動の充実を図るとともに、引き続き児童及び成人障がい者の地域移行等に努めていく。

ウ 「育成園」移転に伴う新たな拠点事業の充実

「育成園」が宝塚市に移転することから、市の福祉施策と連携、調整を行う中で、相談支援機能の充実、地域生活支援拠点事業の検討、地域交流スペースを活用した地域交流の促進など、より地域に密着した施設機能の充実に努めていく。

(3) 安定的経営の取り組み

ア 自主的・主体的な事業運営の推進

少子高齢化の進行により、著しい社会保障費の自然増が見込まれる中で、医療、介護、障害福祉サービス等報酬の削減が続き、さらに、国における施設整備補助金の削減など厳しい経営環境の中で、施設の独立採算運営の堅持はもとより将来的な施設更新や大規模改修経費、職員の退職給付の積み立てなど、適切な経営管理のもと自主的・主体的な事業運営を推進する。

イ 入所稼働率の向上等

契約制度のもと、施設報酬の請求は在籍者数ではなく、外泊・入院等を除いた日々の実績利用者数となっていることから、請求実績人数の管理を徹底し、入所稼働率の維持、向上を図るとともに、在宅福祉サービスの実績件数の向上に努める。また、利用者の要介護度及び障害支援区分について適切な管理のもと利用者の実態を反映した見直しを徹底する。

ウ 各種加算の積極的取得

各施設の各種加算について、利用者の支援の向上を図る観点からも報酬改定の動向を踏まえて適切な取得に努める。障害者支援施設においては、重度障害者支援加算の取得に必要な強度行動障害支援者養成研修の受講を計画的に進め、研修修了者の確保を図る。また、特別養護老人ホームにおいては、新たに認知症専門ケア加算の取得に向けて認知症介護実践研修の計画的な受講を進め、利用者サービスの向上と加算取得に積極的に取り組む。

エ 効率的、効果的な予算執行の徹底

効率的、効果的な予算の執行や省エネに努めるとともに、競争入札、見積もり合わせの徹底、電力購入の競争入札の実施など、常に社会の動向を見据えた、効率的且つ競争性のある執行に努める。

(4) 施設整備等の推進

ア 老朽施設の移転改築、大規模改修の推進

「育成園」「厚生院」の宝塚市東洋町への移転改築を計画的に進めるとともに、施設整備計画に基づき、新耐震構造であるものの、建築後31年を経過する「白寿荘いぶき棟（特別介護棟）」及び建築後25年を経過する「新生園」の大規模改修を計画的に実施する。また、建築後16年を経過する「清光園」については、今後、浴室の改修、屋上防水、外壁の塗装等を実施する。

イ 利用者の生活環境の改善

その他の施設についても利用者の生活環境の維持、改善を第一に必要な箇所の修繕や設備の更新を図る。

ウ 将来を見据えた積立金の積み立て

「育成園」「厚生院」の移転改築を除く、各施設の大規模改修、修繕、設備更新については各施設の収支差額を積み立てた設備修繕積立金を活用するものとし、そのための計画的な施設報

酬の積み立てを進める。

(5) 人材確保、育成への取り組み

ア 安定的な人材確保と定着の推進

少子高齢化と若者の福祉職離れの中で、福祉サービスを支える人材確保と育成は福祉事業者にとって最重要課題となっている。求人情報サイト、大学、専門学校等への学校訪問、就職イベントへの参加、福祉等を学ぶ高校生へのアプローチなどあらゆる機会を通じて福祉の仕事と事業団の魅力を発信し、安定的な人材確保と定着に努める。

イ 採用活動等の活性化

効果的な採用方法や福祉の魅力発信について特に若手職員のワーキングチームにより検討を行い、新鮮な感覚による採用活動の活性化やリクルーターとしての積極的な学生へのアプローチなど新たな採用活動の展開を図る。

ウ 新任職員の定着・育成の推進

「阪神福祉事業団新任職員指導員制度」の効果的な実施とともに、全職員で新任職員を迎え入れ、定着と育成を図るという意識のもと、新任職員の円滑な職場定着と育成を推進する。

エ 人材育成計画に基づく人材育成の推進

「阪神福祉事業団職員人材育成計画」を基本に事業団として、新任職員、中堅職員、リーダー職員、主任、管理職の各キャリアパスの段階に応じて共通に求められる研修体系を構築する。

また、各施設の専門的な研修とともに職員が自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれの段階に応じた能力の習得を支援する。

オ 職員のキャリアアップ支援

福祉系国家資格の取得を奨励、指導するとともに、資格取得助成金の支給等や合格者への祝い金の支給等の積極的な支援を行い、福祉サービスの質の向上を図る。

(6) 地域における公益的な取り組み

ア 福祉の専門的機能の提供

(ア) 他の供給主体では対応が困難なサービスや既存制度では対象とならない福祉ニーズに対応していくことが、高い公益性を有する社会福祉法人の使命と捉え、地域社会に対して施設の専門的機能や学習の場を提供し、福祉文化の発展、地域の福祉力の向上に繋げていく。

(イ) 地域への公開講座の開催や自治体と連携した認知症高齢者等のサポート事業の実施、地域のニーズを踏まえた施設資源やマンパワーの提供等も新たに検討する。

イ 災害時における障がい者、高齢者等要援護者への支援

大規模災害等の際、一般の避難所等での生活が困難な地域の障がい者や高齢者の災害時要援護者に対して、自治体との災害援助協定に基づき、地域交流スペース等を活用した支援の場の提供に努める。

(7) 障がい者雇用の推進

事業団障がい者雇用推進委員会及びジョブコーチが中心となり、関係機関と連携して法定雇用率以上の障がい者雇用と職場定着支援を推進する。

3 中期経営計画の具体化

事業団中期経営計画は事業団全体の経営方針の大綱を示したもので、各施設においてはそれぞれの利用者の状況、取り巻く情勢や地域ニーズを踏まえ、施設毎に経営計画及び研修計画を定め計画的に事業の実施と人材育成に取り組むものとする。

また、5年間の収支計画及び設備、固定資産更新計画を定め、予算編成時に随時見直し、更新することで報酬改定や諸情勢を踏まえた計画的な経営管理を図るものとする。

4 施設整備計画

「育成園」「厚生院」の移転改築を含め、各施設の向こう5年間程度の施設整備計画は次のとおりであり、施設の大規模改修、各種修繕、設備更新等の財源は各施設の積立金を活用することを基本に計画的に実施するものとし、そのための積立金の積み立てを進めるものとする。

施設名	整備内容等	整備予定年度
ななくさ育成園	中期経営計画に基づき、宝塚市東洋町に移転改築を行う。平成29年度補正予算での国・県補助金の採択を得て、平成30年6月に着工、平成31年9月末の完成を目指す。	平成30年度 ～平成31年度
ななくさ厚生院	中期経営計画に基づき、育成園移転改築後、宝塚市東洋町の同一敷地に移転改築を行う。国県補助金の補助金採択の動向を踏まえつつ、平成33年度着工を目途に準備を進める。	平成33年度 ～平成34年度
ななくさ白寿荘 いぶき棟 (特別介護棟)	建築後26年から31年経過し、屋上防水、外壁塗装については実施しているが、屋内や空調設備の改修が必要となっている。空調設備については、全館集中型の設備が老朽化し早急な更新が必要なことから、各部屋等の個別空調に設備を更新する。また認知症専用棟であるが、車椅子利用者が増加しており、排せつ介助に支障を来していることから介護用トイレの改修を図る。その他機能性を踏まえて事務所等各室のレイアウトの変更や屋内外が傷んでいることから、サッシの取り換え、居室等屋内のリフォーム等を実施するとともに、給湯設備等の更新を行う。以上、利用者の居住環境の改善や施設機能の改善を図る。	平成32年度 ～平成33年度

<p>ななくさ新生園</p>	<p>建築後25年が経過しているが、屋上防水や外壁塗装は実施済みであり、空調設備、給湯設備などもその都度更新を行っている。一方、居室他の屋内が全般的に傷んでおり、さらに、浴室は2階に1箇所しかなく、利用者の高齢化、重度化の中で車椅子利用者も増えており、1階利用者の移動や入浴介助に時間がかかるなど支障を来している。また、介護用トイレが不足していることから、屋内のリフォーム、トイレの改修、1階浴室の増設を実施する。なお、工事中の浴室や居室の確保のため、平成34年度のななくさ厚生院の移転後、旧ななくさ厚生院を新生園工事期間中の新生園利用者の仮施設として生活場所に活用し、工事を実施する。</p>	<p>平成35年度</p>
<p>ななくさ清光園</p>	<p>建築後16年が経過し、平成29年度に空調設備の更新を実施した。今後、傷みの激しい浴室、トイレ等の改修や建築後20年を目途に屋上防水、外壁塗装を実施する。</p>	<p>平成36年度</p>
<p>ななくさ学園</p>	<p>ななくさ学園については、平成22年の建築であり当面は大規模な改修の必要性はない。今後、傷んだ箇所の日常修繕や機器、設備の更新に向けた積立金の確保に注力していく。</p>	<p>随時</p>
<p>その他の施設 (診療所・給食センター)</p>	<p>診療所・給食センターについては空調設備、屋上防水、外壁塗装工事は実施済みで、当面は大規模な改修の必要性はない。設備・機器については、給湯設備の更新について熱源(現在は重油)も含め検討を行う。また、診療所の医療機器、給食センターの調理機器について、老朽化したものから計画的に更新を行う。</p>	<p>随時</p>

第3章 阪神福祉事業団施設整備計画における財政計画

第1節 ななくさ育成園及びななくさ厚生院移転改築整備事業

1 育成園、厚生院の移転改築に伴う事業費及び財源の試算

○ 定数 育成園 125人(短期入所 5人) 厚生院 100人

単位:千円

	種別	取得・延床 面積	事業費				取得・改築 年度(予定)	
			国・県補助金	借入金	法人本部積立金	施設積立金		
育成園	建築費等	7,220㎡ (55.5㎡/人)	2,439,900	202,500	752,000	253,400	1,232,000	平成30年度 ～31年度
厚生院	建築費等	4,360㎡ (43.6㎡/人)	1,804,200	200,000	530,000	383,000	691,200	平成33年度 ～34年度

注1) 育成園事業費は建築費、工事監督業務委託費、初度備品費、解体撤去費(消費税10%)、都市基盤整備負担金70,000,000円(上限額)、その他経費の合計。

厚生院事業費は建築費及び解体撤去費は育成園の設計額の㎡単価を基に想定面積で積算(消費税10%)。その他、設計委託費(現場監理含む)、初度備品、その他諸経費の合計額。

注2) 国・県補助金は、育成園は補助決定額、厚生院は昨今の兵庫県に対する補助枠も踏まえて現実的な額である2億円で想定。

2 育成園、厚生院の移転改築に伴う元利償還金

育成園で、752,000千円を、厚生院で530,000千円を借入した場合の元利償還金

単位:千円

	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
育成園	41,200	40,800	40,600	40,400	40,300	40,100	39,900	39,800
厚生院	-	-	-	29,800	29,600	29,500	29,300	29,100
合計(A)	41,200	40,800	40,600	70,200	69,900	69,600	69,200	68,900

※元利償還金の想定 借入先 福祉医療機構 金利0.5%を想定。元金均等20年償還で試算。

※育成園は平成31年度は利息償還のみ。元金は、平成32年度から償還。

※育成園は平成51年度、厚生院は平成54年度まで償還。

3 育成園、厚生院施設整備に係る積立金の状況と今後の推移想定

(1) 平成30年度末(予定)積立金の状況

単位:千円

	平成29年度末	平成30年度中			平成30年度末 (予定)
		当初予算積立	補正予算積立	取崩額	
法人本部施設整備積立金	321,800	100,000	-	△ 70,000	351,800
育成園設備修繕積立金	1,335,200	148,400	28,500	△ 581,900	930,200
厚生院設備修繕積立金	492,600	64,000	16,400	-	573,000
合計	2,149,600	312,400	44,900	△ 651,900	1,855,000

(2) 本部会計、育成園、厚生院の積立金の推移及び整備に係る積立金の取り崩しを加味した積立金推移

将来の改築や大規模改修を想定し、毎年100,000千円の積み立てを行ってきた6市1町の施設整備積立については、平成31年度に育成園の改築が完了することから、以後については育成園の将来的な改築等に係る費用は、自主財源を充てるものとし、育成園の減価償却相当分の不用分として40,000千円(事業費自己財源分約15億円÷40年)を減額し、平成32年度から60,000千円とする。

また、厚生院の改築完了に伴い、厚生院の減価償却相当分の不用分として30,000千円(事業費自己財源分約11億÷40年)を減額し、平成35年度から30,000千円とする。

① 法人本部は6市1町分担金100,000千円の積み立てを予定。平成32年度からは60,000千円に減額を、平成35年度からは30,000千円に減額を予定。

- ② 育成園は平成31年度60,000千円、移転後の平成32年度以降は40,000千円の積み立てを想定。
 ③ 厚生院は平成31年度から平成33年度まで毎年50,000千円ずつ合計150,000千円を積み立て、移転する平成34年度以降は30,000千円の積み立てを想定。

単位:千円

	30年度末 (予定)	31年度末 (想定)	32年度末 (想定)	33年度末 (想定)	34年度末 (想定)	35年度末 (想定)	36年度末 (想定)	37年度末 (想定)
法人本部	351,800	268,400	328,400	388,400	65,400	95,400	125,400	155,400
育成園	930,200	492,700	380,100	420,100	460,100	500,100	540,100	580,100
厚生院	573,000	623,000	673,000	626,900	145,000	175,000	121,800	151,800
合計	1,855,000	1,384,100	1,381,500	1,435,400	670,500	770,500	787,300	887,300

注1) 法人本部積立金取り崩し予定

- ① 平成30年度に都市基盤整備負担金支払いのため、70,000千円を取り崩し。
 ② 平成31年度に育成園整備資金として、183,400千円を取り崩し。
 ③ 平成34年度に厚生院整備資金として、383,000千円を取り崩し。

注2) 育成園積立金取り崩し予定

- ① 育成園整備費として、平成30年度に581,900千円、平成31年度に497,500千円を取り崩し。
 ② 平成32年度に旧育成園解体撤去工事費等として、152,600千円を取り崩し。

注3) 厚生院積立金取り崩し予定

- ① 平成33年度に厚生院整備工事設計費として、96,100千円を取り崩し。
 ② 平成34年度に厚生院整備工事費等として511,900千円を取り崩し。
 ③ 平成36年度に旧厚生院解体撤去工事費等として、83,200千円を取り崩し。

4 育成園、厚生院の整備を加味した6市1町分担金の推移想定(10年間)

単位:千円

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
分担金推移想定		164,521	163,982	120,964	101,576	94,227	64,218	64,208
施設整備積立金		100,000	100,000	60,000	60,000	60,000	30,000	30,000
既存施設元利償還金		34,489	33,982	30,964	11,576	4,227	4,218	4,208
診療所運営費		30,032	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
改築元利償還金 (A)注1)	育成園	-	-	41,200	40,800	40,600	40,400	40,300
	厚生院	-	-	-	-	-	29,800	29,600
合計		164,521	163,982	162,164	142,376	134,827	134,418	134,108

← 育成園整備 → ↑ 育解体撤去 ← 厚生院整備 → ↑ 厚解体撤去
 ↑ 育償還開始 ↑ 厚償還開始
 ↑ 白整備還終了 ↑ 清償還終了(土地) ↑ 清償還終了(建物)

単位:千円

		平成37年度	平成38年度	平成39年度
分担金推移想定		64,198	64,189	64,179
施設整備積立金		30,000	30,000	30,000
既存施設元利償還金		4,198	4,189	4,179
診療所運営費		30,000	30,000	30,000
改築元利償還金 (A)注1)	育成園	40,100	39,900	39,800
	厚生院	29,500	29,300	29,100
合計		133,798	133,389	133,079

注1) 改築元利償還金(A)は、2の育成園及び厚生院の改築に伴う借入金償還金

注2) この分担金推移想定は、現行制度のもとで育成園、厚生院の整備を加味した将来的な分担金の見通しを試算したもので、今後も引き続き分担金削減努力を図るものとする。

第2節 その他の施設の大規模改修工事(白寿荘いぶき棟、新生園、清光園)

1 白寿荘、新生園、清光園の大規模改修工事の事業費及び財源

単位:千円

	種別	整備概算面積	事業費概算 (設計委託費含)		整備年度
				各施設積立金	
白寿荘 いぶき棟	大規模改修工事	3,228㎡	523,300	523,300	設計 平成31年度 工事 平成32・33年度
新生園	大規模改修工事	2,002㎡	387,000	387,000	設計 平成34年度 工事 平成35年度
清光園	大規模改修工事	2,770㎡	161,000	161,000	設計 平成35年度 工事 平成36年度

注1) 事業費は、工事費、設計委託費及び現場管理費を含む。金額については概算経費。

※各施設の大規模改修の主な内容

施設	主な改修内容	概算経費
白寿荘 (いぶき棟)	<p><建築工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者居室の床・壁の改修、出入口戸の取替、間仕切りの設置、便所の撤去 ○ 廊下、ダイルームの床、壁の取替、外部に面するサッシの取替え ○ 地階に事務所を移設し、玄関の新設及び地階にある洗濯室等を改修 ○ 利用者の介護用トイレの改修 ○ 1・2階の浴室の大浴槽及び中間浴槽の更新 <p><電気工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 照明機器のLED化、ナースコールの設置 ○ 受変電設備の更新 <p><機械工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 居室及び共用部分の空調設備の更新 ○ 給湯設備の更新 ○ 高架水槽の設置 ○ 換気設備の更新 <p><外構工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新設玄関前周辺をアスファルト舗装 	約523,300千円
新生園	<p><建築工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者居室の床・壁・出入口戸の取替 ○ 廊下、ダイルームの床、壁の改修、外部に面するサッシの取替え ○ 1階の現事務所・玄関スペースを浴室・脱衣室に変更 (2階浴室は個浴槽に変更し縮小) ○ 1階事務所を増築 ○ 1・2階の利用者トイレ及び汚物処理室の改修 <p><電気工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 火災通報設備の更新 <p><機械工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 居室及び共用部分の空調設備の更新 <p><その他工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生院改修工事(厚生院移転後、新生園工事期間中に仮住まいとして使用) 	約387,000千円

清 光 園	<建築工事>	約161,000千円
	○ 2・3階の利用者トイレの改修	
	○ 2階(1箇所)・3階(2箇所)浴室及び脱衣室の改修(個浴槽に変更)	
	○ 廊下床等改修工事	
	○ 屋上防水、外壁塗装工事	

2 白寿荘、新生園、清光園の積立金の状況と今後の推移想定

(1) 平成30年度末(予定)積立金の状況

単位:千円

	平成29年度末	平成30年度中		平成30年度末 (予定)
		当初予算積立	補正予算積立	
白寿荘設備修繕積立金	498,500	67,900	29,700	596,100
新生園設備修繕積立金	486,500	75,100	10,900	572,500
清光園設備修繕積立金	534,000	65,100	12,000	611,100
合 計	1,519,000	208,100	52,600	1,779,700

(2) 各施設大規模改修を加味した積立金推移

単位:千円

	30年度末 (予定)	31年度末 (想定)	32年度末 (想定)	33年度末 (想定)	34年度末 (想定)	35年度末 (想定)	36年度末 (想定)	37年度末 (想定)
白寿荘	596,100	624,100	674,100	222,800	272,800	322,800	372,800	422,800
新生園	572,500	632,500	692,500	752,500	794,100	485,500	545,500	605,500
清光園	611,100	661,100	711,100	761,100	811,100	853,100	750,100	800,100
合 計	1,779,700	1,917,700	2,077,700	1,736,400	1,878,000	1,661,400	1,668,400	1,828,400

↑白寿荘設計 ←白寿荘工事 → ↑新生園設計 ↑新生園工事
↑清光園設計 ↑清光園工事

注1) 白寿荘設備修繕積立金の毎年度積み立て想定と工事費等取崩額

- ① 白寿荘の積立額は毎年度50,000千円の積み立てを想定。
- ② 白寿荘大規模改修工事は平成31年度に設計委託費22,000千円を取り崩し。
- ③ 平成33年度に工事費501,300千円(現場管理費25,300千円を含む。)を取り崩し。

注2) 新生園設備修繕積立金の毎年度積み立て想定と工事費等取崩額

- ① 新生園の積立額は毎年度60,000千円の積み立てを想定。
- ② 新生園大規模改修工事は、平成34年度に設計委託費18,400千円を取り崩し、平成35年度に工事費等368,600千円(現場管理費17,600千円を含む。)を取り崩し。

注3) 清光園設備修繕積立金の毎年度積み立て想定と工事費等取崩額

- ① 清光園積立額は毎年度50,000千円の積み立てを想定。
- ② 清光園大規模改修工事は、平成35年度に設計委託費8,000千円を取り崩し、平成36年度に工事費153,000千円を取り崩し。

阪神福祉事業団年度別工事等スケジュール予定表

第3節 ななくさ育成園、ななくさ厚生院の移転改築工事及び
ななくさ白寿荘、ななくさ新生園、ななくさ清光園の工事等のスケジュール

工事名称	平成30年度				平成31年度				平成32年度				平成33年度				平成34年度				平成35年度														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
1 育成園移転改築工事 工事費 2,032,500千円 解体 152,600千円 現場監理 35,000千円 初度備品・その他経費 219,800千円 昭和40年11月建築(52年)	← 改築工事(15カ月) →											← 解体工事(6カ月) →																							
												引越																							
2 厚生院移転改築工事 工事費 1,491,100千円 解体 82,800千円 設計 96,100千円 現場監理 24,200千円 初度備品・その他経費 110,000千円 昭和43年3月建築(50年)												← 基本・実施設計(12カ月) →				← 改築工事(12カ月) →																			
												引越								← 解体工事(5カ月) →															
3 白寿荘いぶき棟大規模改修工事 工事費 476,000千円 設計 22,000千円 現場監理 25,300千円 昭和62年3月建築(31年) 平成 4年3月増築(26年)												← 実施設計(11カ月) →				← 大規模改修工事(14カ月) →																			
4 新生園大規模改修工事 工事費 351,000千円 設計 18,400千円 現場監理 17,600千円 平成5年3月建築(25年)																← 実施設計(7カ月) →				← 大規模改修工事(10カ月) →															
																厚へ引越				新へ引越															
5 清光園浴室、トイレ等改修工事 工事費 153,000千円 設計 8,000千円 平成14年3月建築(16年)																				← 実施設計(7カ月) →															

()の経過年数は、平成30年4月1日現在

第4章 おわりに

2019年は消費税率の改定が予定され、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されている。その後の日本経済は景気の落ち込みが懸念される中で、団塊の世代の方々がいよいよ後期高齢者へと移行していくこととなり、社会保障費はより一層増大していくこととなる。一方では少子化も相まって若者の福祉職離れは歯止めがかからず、福祉系の専門学校や大学学部は定員割れが相次ぎ、縮小・廃止を余儀なくされる状況が続いている。

福祉の業界はマンパワーの世界であり、優秀な人材の確保が出来なければ、たちまち立ち行かなくなる。本事業団においては、現時点では他の福祉法人と比べて離職者も少なく、また、福祉系国家資格の取得者も多く、職員の定着・育成への取り組みや処遇の改善、資格取得の支援が一定の職員のモチベーションの維持や利用者サービスの向上に効果を発揮しているものと考えられる。しかし、依然として人材確保・定着は綱渡りの状況となっており、今後とも優れた福祉の人材の確保と定着・育成を重点的課題として法人全体で取り組んでいくこととする。

また、建築年度が古く老朽化が著しい施設については、改築やリニューアルの計画により、ハード面では着実に整備が進められ、利用者の生活環境の改善、耐震化や防災の安全面、機能面においても一定の改善が図られることとなったが、西宮市山口町の敷地は土砂災害警戒区域にあることに変わりはなく、引き続き防災面での強化が求められているところである。

また、今後、本事業団は、ななくさ育成園・厚生院の宝塚市東洋町への移転改築に伴い、西宮市山口町・田近野町の2拠点に宝塚市東洋町を加えた3拠点となり、従来の集中管理による効率的な経営や診療所の経営に課題が生じる一方、より地域に根差した事業運営が期待されているところである。西宮市山口町・田近野町、宝塚市東洋町の3つの拠点の時代を迎え、適切な経営管理のもと、一層の効率的経営の工夫による自主的経営の推進を図るとともに、3つの拠点において地域のニーズを踏まえ、障がい者、高齢者及びその家族を支える地域の福祉資源としての役割の一層の充実と発展を目指していくものとする。

また、国においては、引き続き財政状況の厳しい中、社会保障費全体の増加の一方で、介護報酬や障害福祉サービス等報酬については、今後とも将来にわたって著しい伸びを期待することはできず、むしろ抑制基調が続くものと思われる。一方では、優秀な人材の確保・定着のためには職員の処遇改善は欠かすことはできず、収支の改善にお一層努めながら、将来の大規模改修や改築に備えた設備修繕積み立てに積極的に取り組むとともに、職員の処遇改善にも努めていく。

さらに、本計画で目標としている理念や運営目標を職員と共有する中で、職員が希望を持って働き、利用者が生き生きと生活が出来る事業運営を行い、持続可能な安定的な経営を目指していくものとする。

(参考資料)

1 近年における決算状況（単年度収支）

単位：千円

		平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）
法人本部	(A) 収入総額	82,733	820,779	90,784
	(B) 支出総額	82,733	820,779	90,784
	収支差額(A-B)	—	—	—
学園	(A) 収入総額	201,828	212,650	219,657
	(B) 支出総額	190,035	195,967	207,372
	収支差額(A-B)	11,793	16,683	12,285
厚生院	(A) 収入総額	368,443	369,305	378,288
	(B) 支出総額	301,290	295,860	295,098
	収支差額(A-B)	67,153	73,445	83,190
育成園	(A) 収入総額	621,005	1,433,560	665,346
	(B) 支出総額	494,402	1,252,996	481,010
	収支差額(A-B)	126,603	180,564	184,336
白寿荘	(A) 収入総額	723,735	795,491	769,853
	(B) 支出総額	643,675	708,290	675,166
	収支差額(A-B)	80,060	87,201	94,687
新生園	(A) 収入総額	325,271	346,970	363,073
	(B) 支出総額	292,881	285,145	278,563
	収支差額(A-B)	32,390	61,825	84,510
清光園	(A) 収入総額	368,928	395,718	467,040
	(B) 支出総額	305,651	315,426	390,567
	収支差額(A-B)	63,277	80,292	76,473
診療所	(A) 収入総額	142,354	149,766	152,964
	(B) 支出総額	165,578	174,067	175,956
	収支差額(A-B)	△23,224	△24,301	△22,992
合計	(A) 収入総額	2,834,297	4,524,239	3,107,005
	(B) 支出総額	2,476,245	4,048,530	2,594,516
	収支差額(A-B)	358,052	475,709	512,489

※ 支出総額は、積立金及び診療所分担金精算額を除く。

※ 収入総額は、前年度繰越金及び運営費収入不足に伴う6市1町分担金は除く。

※ 法人本部、育成園の平成28年度決算については、宝塚市東洋町の育成園、厚生院移転改築用地取得費729,090千円を収入、支出に計上。

2 職員の退職及び採用状況（定年退職及び臨時職員を除く）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
退職	年度途中退職	2人	3人	5人
	年度末退職	7人	8人	8人
	合計	9人	11人	13人
採用	年度当初採用	13人	13人	16人
	年度途中採用	3人	2人	3人
	合計	16人	15人	19人

3 福祉系国家資格合格者の状況（臨時職員含む）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
社会福祉士	1人	4人	5人
介護福祉士	14人	4人	4人
精神保健福祉士	1人	3人	3人
介護支援専門員	2人	1人	1人
合計	18人	11人	13人